

マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報提供をいたします。

- 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 14 人
- 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 3事業所
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 14,400 円(8時間 全業務平均)
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,040 円(8時間 全業務平均)
- 令和4年度 マージン率平均 23.3%

(注) 計算式
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 23.33\cdots \Rightarrow 23.3$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)

事業報告で報告したすべての業務についても記載することが望ましい。

また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

| 訓練種別 | 対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法 OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額 無償・有償 | 賃金支給 有給・無給 |
|-----------|------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| ビジネスマナー研修 | 雇入時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| IT スキル研修 | 派遣中 | OJT | 無償 | 有給 |
| リーダーシップ研修 | 待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 (注)記載漏れなく、最新のものであること

相談窓口:管理部(kanri@goonextion.co.jp) 電話番号 043-400-2750

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険・有給休暇・福利厚生費・職業訓練費用等

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定労働者の範囲 すべての派遣労働者

「電話応接事務員」、「軽作業員」、「小売店販売員」、「ソフトウェア開発技術者」、

「システム運用管理者」、「通信ネットワーク技術者」、「その他の情報処理技術者等」)

・協定書の有効期間終期 令和 5 年 3 月 31 日

会社名 Goo Nextion 株式会社
許可番号 派12-301493